

総合的な鳥獣害対策推進のための交付金予算の確保

奈良県における取り組み

【担当省庁】 農 林 水 産 省

- 野生鳥獣による農林水産業の被害防止に向け、鳥獣被害防止総合対策交付金を有効活用しながら、市町村を中心に地域ぐるみで取り組む**4本柱**の活動を総合的に進めている。
- 令和元年度より、鳥獣被害が拡大しつつある地区等において、普及指導員が防止対策指導にあたり、地域住民が集落ぐるみで被害対策に取り組む活動を支援

総合対策の4本柱

1)人材の育成

- ①地域指導者の育成
- ②地域における狩猟者の確保・育成

2)生息環境管理

- ①里地里山の環境整備活動の推進

3)被害の防除

- ①農林地等への侵入防止柵の設置

4)個体数調整

- ①有害鳥獣の捕獲・駆除
- ②狩猟期間の延長等の規制緩和



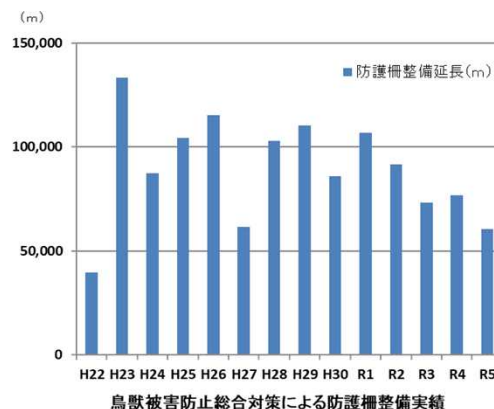
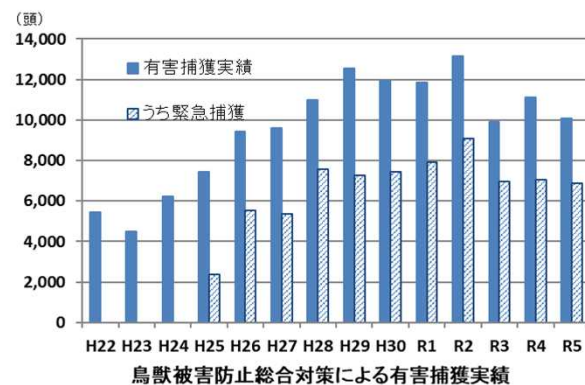
ICT捕獲檻活用研修会



捕獲檻の設置作業

鳥獣被害防止総合対策交付金による事業の実施

令和5年度 26協議会1コンソーシアム 交付決定額 183百万円
令和6年度 26協議会1コンソーシアム 交付決定額 179百万円



【優良事例】

鳥獣被害防止施設整備



共同作業による
防護柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置



テキサスゲート
シカ・イノシシの蹄が隙間に挟まるため、
圃場への侵入を防止

ワイヤーメッシュ柵3,200m、テキサスゲート3カ所を一体的に整備したことで、

- ・ 維持管理の省力化、作業の効率化
- ・ 交通の利便性確保を実現



防護柵とテキサスゲートの設置箇所

設置場所：古田2団地（五條市）

- 鳥獣被害防止対策交付金の県要望額に対する交付は、昨年度までの3カ年が75%前後であり、令和7年度には44%の見込みとなっている。このような状況下では十分な対策を実施できず、被害の発生が継続すると農家の生産意欲の減退につながる懸念される。

【国にお願いすること】

本県の鳥獣被害をさらに軽減するためには、**捕獲と防護の両輪による継続的な取組**が必要です。

有害捕獲や防護柵設置等を実施する鳥獣被害防止総合対策交付金については、本県の鳥獣害対策の中核となっており、**今後も継続的かつ生産現場からの要望に対応できる十分な予算の確保**をお願いいたします。

【県担当部局】 食農部 農業水産振興課